

Harmony 14

鹿児島県男女共同参画センターだより

特集

鹿児島県男女共同参画基本計画

グループ紹介
NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず

センター事業から
センターサポーター紹介

センターサポーター'Sコーナー
緊急出動命令!

インフォメーション
男女共同参画基礎講座
女性に対する暴力の問題に関する講演会

相談室から
相談室利用状況～5年間の比較から～

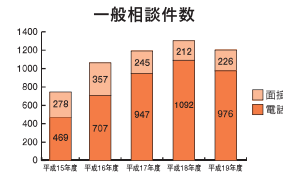
相談室から

平成19年度の相談状況について、
相談開始から5年間の比較を含めて一部をご紹介します。

平成19年度も、夫婦問題に関する相談のなかで、「離婚・別居」に関する相談が4割以上を占めるという傾向は続いており、続いて「暴力」に関する相談が3割となっています。夫婦の問題に関して「暴力」の相談が約3割という結果から、あらためてドメスティック・バイオレンス（DV）が特別な夫婦に限られたことではないということが伺えます。

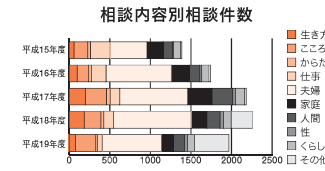
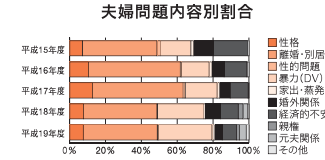
相談件数は、4年連続で
1,000件を超えました。

平成19年度の相談件数は、平成18年度に比べて7.8%の減少となりました。今回は前年度に比べて減少となったものの、4年連続で1,000件を超える相談が寄せられています。多くの方が、様々な問題を抱えて悩んでいる現状が伺えます。



相談内容別相談件数
最も多いのは
夫婦問題の相談!

平成19年度も「夫婦問題」に関する相談が最も多く、その割合はおよそ37%となっています。なお、その他の相談に関する問合せ等を除いて、2番目に多いのは、「こころ」に関する相談でおよそ12%を占めています。



県男女共同参画センター相談室 相談専用電話 099-221-6630/6631

お知らせ

男女共同参画サロンのご案内

●ミーティングルーム

1階男女共同参画サロンにミーティングルームを設置しています。男女共同参画社会づくりに向けて自主的に取り組んでいるグループ等を対象に、打合せやグループ間の交流に使用できます。(要事前予約：2階事務室まで)

●図書貸出

サロンにある男女共同参画に関する図書の貸出を行っています。

貸出冊数 一人につき5冊まで 貸出期間 14日以内

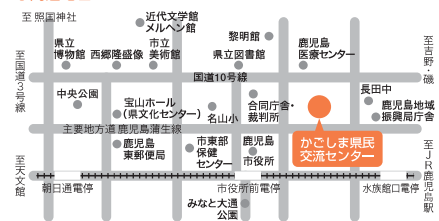
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日～1月3日 開館時間 9:00～17:00

施設利用 施設の利用は有料、使用許可申請が必要。生命と環境の学習館、県政記念館の観覧は無料

編集後記

特集「鹿児島県男女共同参画基本計画」の取材をとおして、県民の思いや客観的なデータを大切にしながら2つの基本目標や11の重点目標を設定したことや、実現するためには協働という方法が大切であることを知りました。あらゆる分野を網羅し、分かりやすい基本計画だと思えます。策定部員の方々の苦心の様子がうかがえます。この基本計画をもとに、男女共同参画社会の実現を目指しましょう。

●周辺地図



交通案内

JR
鹿児島中央駅から鹿児島駅までJR 約5分
鹿児島駅から徒歩 約10分

市電・市バス
「鹿児島市役所前」下車徒歩 約5分
「水族館口」下車徒歩 約5分

駐車場
約530台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料



編集・発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

TEL 099-221-6603
FAX 099-221-6640
Eメール harmony@kagoshima-pac.jp
ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp

特集

鹿児島県 男女共同参画基本計画

県では、男女共同参画社会の実現に向けた新たな行動計画として「鹿児島県男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画では、男性も女性もすべての人々が、お互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指しています。

鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

基本目標

- ・男女の人権が尊重される社会の形成
- ・男女共同参画社会を実現する地域環境の創造

協働による男女共同参画社会づくりの推進

重点目標	施策の方向
1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	①地域や社会における制度や慣行の調査・情報提供 ②男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進 ③公的機関の作成する広報・出版物等の表現に関する配慮
2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①学校における男女平等教育の推進 ②家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進 ③多様な生き方の選択と自立を支援する学習・相談機能の充実 ④地域や職場における男女共同参画を推進する人材の育成と仕組みづくり ⑤行政・教育機関における人材の育成
3 生涯を通じた女性の健康支援	①生涯を通じた女性の健康の保持増進 ②妊娠・出産等に関する健康支援等 ③健康をおびやかす問題についての対策の推進
4 女性に対する暴力の根絶	①女性に対する暴力の予防と支援体制の充実 ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ③セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 ④性犯罪、売買春、ストーカー行為などへの対策の推進 ⑤メディアにおける男女の人権への配慮
5 高齢者等が安心して暮らせる男女共同参画の視点に立った環境づくりの促進	①高齢者等の自立と社会参画の促進 ②高齢者等の介護等支援体制の充実
6 農林水産業、商工業の自営業等における男女共同参画の促進	①農林水産業における男女共同参画の促進 ②商工業の自営業等における男女共同参画の促進
7 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進	①男女共同参画の視点に立った地域づくり ②防災・災害復興の分野における男女共同参画の促進 ③国際交流における男女共同参画の促進
8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	①多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の普及 ②女性のチャレンジ支援 ③仕事と生活の両立支援と働き方の見直し ④多様なライフスタイルに対応した子育て支援 ⑤子育てに伴う社会的支援
9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①審議会等への女性委員の登用促進 ②県、市町村における女性職員の登用促進 ③意思決定過程への女性の参画の促進
10 県民や事業者、NPO等との連携	①民間団体等との連携の促進
11 市町村との連携	①市町村の取組への支援

県の推進体制

- ①推進体制 ②県男女共同参画センターの機能の充実 ③男女共同参画の施策に関する申出への対応 ④数値目標
⑤関連施策の進行管理 ⑥計画の総合的評価

Interview

インタビュー 鹿児島大学教育学部教授 武隈 晃さん

鹿児島県男女共同参画審議会策定部会長を務められた鹿児島大学教育学部教授の武隈晃さんへインタビューをしました。



今この状況の中でどんなことが重要で、何を考え、どのように実現していかなければいけないのか。

鹿児島県男女共同参画基本計画に込めた思いをお話ください。

基本計画策定にたずさわった我々は、県の男女共同参画社会の実現、県の男女共同参画行政の推進を願って、この分野に関する県民世論の代表として策定に参加したという思いを強く持っております。その思いは、個人の主観から離れて、今この状況の中でどんなことが重要で、何を考え、どのように実現していかなければいけないのか、そのような基本的な考え方を基本計画という1つの枠組みの中で検討することになりました。

鹿児島県男女共同参画基本計画策定に関して一番苦労されたこと、こだわられたことをお話ください。

基本計画策定は、国の基本法あるいは基本計画等、大きな枠組みとの関係で検討しなければなりません。また、鹿児島県男女共同参画推進条例がベースとなることはいうまでもありません。そして、今、何が課題になっているのかといった現状に対する問いかけが非常に重要となりました。これに関しては2つのプロセスがありました。1つは我々がこういう仕事をとおして、県民の

方々にお話をうかがったり、様々な状況を直接間接に見聞したりしたことや、これまで鹿児島県で生活する中で把握してきたことを大事にしたいということです。

もう1つは、客観的な状況把握をするために、県民に対する意識調査・世論調査を実施し、その結果を踏まえて、計画づくりにあたってのことです。この2つのプロセスを常に横に置きながら検討をすすめてきました。この基本計画は、県の条例に基づくものですが、計画自体の基本的な立場や目指すものを明確にすべきではないかということで、

一方は「男女の人権が尊重される社会の形成」、他方は、「男女共同参画社会を実現する地域環境の創造」をかけた11の重点目標をおきました。同時にこの重点目標を実現するために、県民、行政、団体等が「協働」してこの実現を図っていく「方法」を非常に重視しました。

県民へのメッセージをお話ください。

この計画全体をそれぞれの立場でご覧いただくことによって、全体構造としてどうなっているのか、どこにどんな課題を見出し、どこにそれらを解決する

ための施策が貼り付けられているのか、また展開され東ねられているのか、そういったことは是非ご覧いただきたい。

それから、重点目標を11に集約しました。今の鹿児島県における男女共同参画社会の実現にとって、どう切り口からこの問題をとらえていったらいいのか、少しでもその見方に関して県民の皆さんにご示唆を与えることができるような枠組みが必要ではないかということで、この重点目標の設定の仕方には、ぜひ時間をかけて検討してきました。

最後に、この計画の実現状況や達成状況をきちんと把握しなければなりません。これは5年間の計画ですが、この5年間における追跡調査や達成度調査は、当然必要になります。その評価をする際の枠組みを十分に検討する時間が今回はとれませんでしたので、この計画の進行中に、評価の枠組み、評価の視点というものをさらに明確にしていこうと考えています。



「鹿児島県男女共同参画基本計画」の詳細については県のホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/>

人権・男女共同参画

検索

センター事業から

センターサポーター活動中

昨年度センターサポーター養成講座を修了された方々が、本年度から正式なセンターサポーターとして11名登録されました。一昨年度のセンターサポーターも加えて、27名となります。

昨年度から、企画・運営、情報誌作成、展示・図書グループに分かれ、活動を始めています。

このハーモニー14号のセンターサポーター'Sコーナーは、取材・編集等をすべてサポーターの皆さんが自主的に行い作成したものです。また、7月末のフォーラムへ向けて、ワークショップ「しゃべくり・カフェ～あなたはあなたのままでいい～」を企画し、準備に頑張っています。今後、一層の活躍が期待されます。



昨年度フォーラムでのサポーターによる寸劇



男女共同参画サポーターのメンバー達が、「今、会いたい人」に会いに行き、気になることを直接聞いてしまおう！というコーナーです。今回は取材をした3人のサポーターの感想を掲載いたします。

緊急出動命令！

消防署内にアナウンスが流れてから数十秒、制服に身を包んだ三人の救急隊員が現場へ急行。1日24時間勤務の激務のこの世界で活躍している鹿児島市西消防署西本署消防士の濱内明日香さんにお会いしました。圧倒的に男性職員が多いこの職場に長崎県出身の濱内さんが入署されて三年目、救急救命士の資格を有する消防士として救急現場に駆けつけています。男女かわらぬ激務をこなしながら、救急患者の搬送に当たる濱内さんの活動と仕事への熱い思いをサポーターが取材しました。



濱内明日香さんと西消防署西本署の皆さん

「女性が救急車に乗っていたらブラスになることがあるのでは！」との思いから救急救命士の職業を選ばれたという言葉がとても印象的でした。勤務形態や業務内容から体力・気力を必要とする仕事ですが、濱内さんの明るい笑顔から救急救命士の仕事に対し、前向きでやり甲斐をもっている姿を垣間見ることができました。実際に濱内さんが救急車に乗っていたことで小さい子どもや女性の方が安心されたことや、搬送中に患者さんの手を握ってあげていた話など心に残りました。

サポーター M

最初の年は、仕事になれること、24時間勤務の勤務態勢、見知らぬ街で知り合いがいけないなど、生活環境になれるまでに相当の苦労があったとのこと。男性中心であった今の職業を選ぶことに猛反対した祖母を押し切って救急救命士として鹿児島に勤務したのは並々ならぬ決意があったことと思います。救急救命士の仕事は医療行為も認められ、常に勉強・技術習得の日々です。現在おつき合っている方はいますか？の問いには職場的にNGとのこと。物おじししない、はきはきした受け答えで、好感の持てる濱内さん。これから元気で明るく市民のために活躍ください。

サポーター N

消防士濱内さんにお話をうかがった中で、「男性に負けたくないとかではなく、自分でできることをやる。」という言葉が印象に残りました。男性だからとか、女性だからではなく、性別にこだわらずお互いの力を合わせて、各々のもつ能力をいかすことが大切だと感じました。取材が終わわり、署内の消防士の方々に濱内さんをかこんで写真を撮らせていただきましたが、雰囲気が高く、いきいきとしたとても素敵な職場だと思いつつながら鹿児島市西消防署を後にしました。

サポーター N

Information

講座イベントのお知らせ

これから開催される講座や委託団体募集のお知らせです。

男女共同参画基礎講座

共催事業者：オフィスビュア

地域、職場等において、社会的性別（ジェンダー）の視点をもった男女共同参画の推進役となる人材養成を目的として、男女共同参画社会づくりの推進に必要な基礎知識と手法を学ぶための連続講座を開催します。

講師 たもつゆかりさん
オフィスビュア代表、鹿児島県男女共同参画審議会委員

費用 無料

日時 9月6日(出)、9月13日(出)、9月27日(出)、10月4日(出)
毎回13:15～16:45

場所 かごしま県民交流センター研修室

対象・定員 毎回受講できる県民50名程度（定員を超えた場合は抽選）

■申込方法

はがき、TEL、FAX、Eメールで氏名・年齢・住所・連絡先・電話番号をお知らせください。【締切は8月23日(出)】

託児
(要予約)

女性に対する暴力の問題に関する講演会

委託事業者：NPO法人こころのサポートAmi

「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12日から25日）の一環として、女性に対する暴力の問題について意識啓発を図るため、講演会を開催します。

講師 宮本博文さん
特定非営利活動法人心のサポート・ステーション副代表理事

費用 無料

日時 平成20年11月15日(出)
開場13:00/開演13:30 終了15:30

場所 かごしま県民交流センター西棟2階中ホール

対象・定員 県民200名

■申込方法

はがき、TEL、FAX、Eメールで氏名・年齢・住所・連絡先・電話番号をお知らせください。

託児
(要予約)

講座等のお問い合わせは 鹿児島県男女共同参画センター TEL:099-221-6603 FAX:099-221-6640 Eメール:harmony@kagoshima-pac.jp

※講座開催中、託児を行うものについては託児マークがついています。
※託児希望の方は、講座開催日の1週間前までに、「託児希望」と明記し、お子様の名前、年齢をご記入のうえお申込みください。託児の対象は、6ヶ月から小学校2年生までとなります。

グループ紹介

NPO法人
地域サポート
よしのねぎぼうず

「地域を包括的にサポートしたい」とはからずも、大膽な夢をもって、設立した「NPO法人 地域サポートよしのねぎぼうず」は、この4月で4年目を迎えました。活動内容も青少年育成や福祉、社会教育、文化、男女共同参画など、欲張りにも7つの項目を挙げ、これまでの3年間で目指す事業もほぼ確立をいたしました。

NPO法人を立ち上げる前は、平成5年8月から地域のミニコミ誌の発行を始め、単純に「地域のことを知りたくて」隔月発行で10年間、「マイタウンよしの」は57号まで発行を続けました。言葉を綴ること、知ることの楽しさ

に加えてネットワークを築くこととなり、同時に、地域の課題が見えてきました。その課題を使命感に変え、「地域サポートよしのねぎぼうず」として、新しいレールの上を走り始めることになりました。

17年4月18日にNPO法人として設立をし、「自分の空いた時間に自分のできることを提供してください。」と呼びかけ、介護保険対象外の家事サポートとして、高齢者子育て在宅支援を17年10月に立ち上げました。19年4月には、事務所の併設とともに、子どもたちの居場所作りとして、「よしのっ子ジュニアクラブ」を立ち上げました。夏休みには、異年齢生活体験として3泊4日の三島村いおうじまへのキャンプ、大垣市少年の船交流を実施しています。

現在活動スタッフは23名、サポーターが27名と、自分の空いた時間で、それぞれの事業に携わっていただき、事業の確立をしています。

本体事業は、通年継続事業として、「ひととひとの織り成すまちに」をキャッチフレーズに、日々、人の集う場となることを事業としています。また地域事業として、地域自主防犯組織の「吉野おげんきかい」、地域文化の創造と

して「吉野兵六ゆめまつり」を、地域の有志の方々に呼びかけ、事務局を掌っています。

地域の中で活動は、「ともに助け合い」が基本で、ボランティア精神を大切にしながらも、継続活動として有償ボランティアの体制をとっています。自立した運営には届きませんが、運営費調達事業として設けた「やまぼうず」は、キッチンを活かし、今年3月からプチサロンとしてランチの提供を始めました。お客さんの予約電話に一喜一憂しながら、生き生きと作業されている姿はほほえましい限りです。

人が人を助け、喜びに換える姿は、時代は変わっても人の社会の営みになくはならないもの。自分たちのまちにさわやかな風が循環するように、一端を担いながら、今後も活動を継続してまいります。



よしのねぎぼうずのサポーターミーティング